

令和 7 年 5 月 1 日

天名小学校保護者 様

鈴鹿市立天名小学校
校長 松本 博

台風時等における登下校と授業実施について

台風時等の登下校・授業実施について次のようにいたしますので、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 始業前に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合

- (1) 午前 7 時現在、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合は、午前 11 時まで自宅待機させてください。 **給食は実施いたしません。**
- (2) 午前 11 時まで、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報が解除されている場合は、ご家庭で昼食を済ませ、その日の午後の授業の準備をし、学校へ午後 1 時に着くように登校させてください。

また、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどによって、登校の危険が予想される場合は、登校させないようにしてください。

- (3) 午前 11 時現在、引き続き暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表されている場合は、当日の授業は中止します。

2 始業後に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報の何れかが発表された場合

原則として、直ちに授業を中止し、すみやかに通学路の安全を確認した後、教職員の引率のもとで一斉下校させます。ただし、地域の状況等から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる場合は、保護者への引き渡しをお願いすることがあります。

3 特別警報が発表された場合

重大な災害の起こるおそれが著しく大きい特別警報（大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報）についても、前記 1 及び 2 と同じ対応をお願いします。

4 その他

大雨、雷、洪水警報等が発令され、登校に危険が伴うと判断した場合は、お子様の安全確保を第一に考え、登校を見合わせてください。

また、始業後に大雨、雷、洪水警報等が発令され、下校に危険が伴うと判断した場合は、保護者への引き渡しをお願いすることがあります。

※ 台風接近を伴わない大雨警報については、自宅待機にはなりません。しかし、登校に危険が伴うと判断した場合は、お子様の安全確保を第一に考え、登校を見合わせてください。

※ 必要に応じてメール配信で連絡します。

※ 始業後に「記録的短時間大雨情報」「土砂災害警戒情報」がこの地域に発表された場合、及び、「避難指示が出た地域」「通学路の安全確認ができない時」は原則、児童を学校に待機させ、保護者等への引き渡しを行います。